

## トトリ通信瓦版 No. 23—第 25 回口頭弁論速報—

発行日：2017年11月10日

編集：USM- ウリハッキョ・サポートネット・メンバーズ

### 【第 25 回口頭弁論のご報告】

弁護団事務局長 裴明玉

2017年9月13日、名古屋地裁で第25回口頭弁論が開かれ、愛知朝鮮学園の金伸治理事長と原告の尋問が実施されました。

高校無償化制度ができた2010年度から朝鮮高校を対象としていた根拠省令が削除された2012年度まで、愛知朝鮮高校は3回に渡り、文科省に対し、就学支援金の対象校として指定を受けるための申請をしましたが、最後の2012年度に提出した書類の中に、募集定員数や教員数の誤記がありました。

愛知朝鮮高校では、定款の定員数は一学年250名ですが、2010～2012年度の募集定員は160名とされていました。そのため、2011年度までは文科省も高校全体の募集定員を480名として必要教員数を割り出し、問題ないとしていました。しかし、2012年10月に、文科省から質問を受けた担当者が間違っ て募集定員と学則の定員は同じであると答えてしまい、必要な教員数が引き上げられ、その上書類上は実際の教員数より少なく書かれていたために、省令の削除と並んで、教員数不足が不指定処分の理由とされてしまったのです。

金伸治理事長は、2010、2011年度の校長、2014年度以降の理事長として、この間の経緯を証言しました。2011年度に学校を訪ねてきた文科省の官僚からは直接、そう時間を掛けずに前向きに結論を出す予定であると聞いていたこと、それにもかかわらず、産経報道の確認などで審査が引き延ばされ2012年度に再申請を求められたこと、2012年10月までは、文科省は、書類の誤記や前年度との矛盾について細かく確認をしていたのに、政権交代が濃厚となった11月以降にはまったくなくなり、12月の政権交代で朝鮮高校排除の方針が決まったあと、定員数が突然270名も増加したという不自然な回答の真偽すら確認せずに、不指定処分をしたという経過が明らかにされました。

被告からは、朝鮮総聯と朝鮮学校の関係に対し、不当な支配関係があるのではないかとの観点に基づく反対尋問が行われましたが、金伸治理事長は、総聯とは支援を受ける関係であること、愛知朝鮮学園は、毎年愛知県の厳しい監査を受けていることやその内容などを証言し、学校運営が適正に行われていることを明らかにしました。

原告本人尋問では、2010年度、高校3年生だった原告が、植民地時代に朝鮮語を奪われた祖父母が朝鮮学校を支え大切にしてきたこと、民族教育によって朝鮮人としてのアイデンティティを確立し、自分が恥ずかしい存在ではないと思えるようになったこと、舞踊部の活動に熱中し充実した高校生活を送っていたが、無償化除外によって、自分が差別のターゲットであると実感させられ、無力感に傷つきながら無償化実現のための活動に立ち向かっていったことなど、高校生活が一変してしまった経験を話してくれました。最後に、現在は朝鮮学校で教えている立場から、子ども達のための高校無償化が今も高校生達

を苦しめ続けている、差別が朝鮮の子どもたちが日本の人々と手を取って生きていく上で障害になってはならない、この裁判で必ず是正してほしいと、涙ながらに訴え、尋問は終わりました。

尋問終了後、弁護団はあらためて愛知朝鮮高校に対する検証の申立てを行い、検証を実施できない場合でも、朝鮮高校の学校生活を納めた映像を上映することを求めました。裁判終了後、検証は却下されましたが、次回裁判で映像が上映されることになりました。

次回期日では証人尋問の結果を踏まえ、最終弁論が行われる予定です。2013年1月から5年間続いた裁判もいよいよ結審の時を迎えます。多くの方に朝鮮高校生達の闘いを見届けてくださるようお願いいたします。